

# 取扱説明書

保存用

日立LED照明器具  
(高天井用)

**HITACHI**  
Inspire the Next

【防湿・防雨形／塩害・粉じん対応】

水銀ランプ250クラス 水銀ランプ400クラス メタルハライドランプ400クラス  
型式：WSMTE11ANN-J14B WSMTE17ANN-J14B WSMTE22ANN-J14B  
WSMTE11AMN-J14B WSMTE17AMN-J14B WSMTE22AMN-J14B

日本国内用

- 初期照度補正形
- 電源電圧は100～242V対応

- このたびは日立LED照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。
- 器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。お使いになる人や、他の人への危害、財産への損害を未然に防止するため、お守りいただくことを、次のように説明しています。ここに示した注意事項は、表示内容を無視して誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害を次の表示で区分し、説明しています。



**警告**

この表示の欄は、「死亡または重傷を負うことが想定される」内容です。



**注意**

この表示の欄は、「傷害を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される」内容です。

絵表示の例



「警告や注意を促す」  
内容のものです。



してはいけない「禁止」  
内容のものです。



実行していただく「指示」  
内容のものです。

工事店様へ この取扱説明書は、工事終了後、必ずお客様にお渡しください。

## 安全上のご注意 (必ずお守りください)



**警告**

- 取付工事は「取り付けかた」に従い、確実に行う。※不備があると、火災・感電・落下による死亡やけがの原因となります。
- 本製品は天井取付器具です。壁面などへ取り付けない。※火災・感電・落下による死亡やけがの原因となります。
- 器具を分解、改造しない。※火災・感電・落下によるけがの原因となります。
- 電源電圧(定格入力電圧±6%)以外の電圧で使用しない。※火災・感電の原因となります。
- 防爆形ではありません。ガソリン・可燃性スプレー・シンナー・ラッカー・可燃性粉じんなど、引火する可能性のある場所では使用しない。※火災・爆発の原因となります。
- 高所作業を行う際、労働安全衛生規則 第二編 第九章「墜落、飛来崩壊等による危険の防止」に準じて作業時の安全を確保する。※墜落による死亡の原因となります。



**注意**

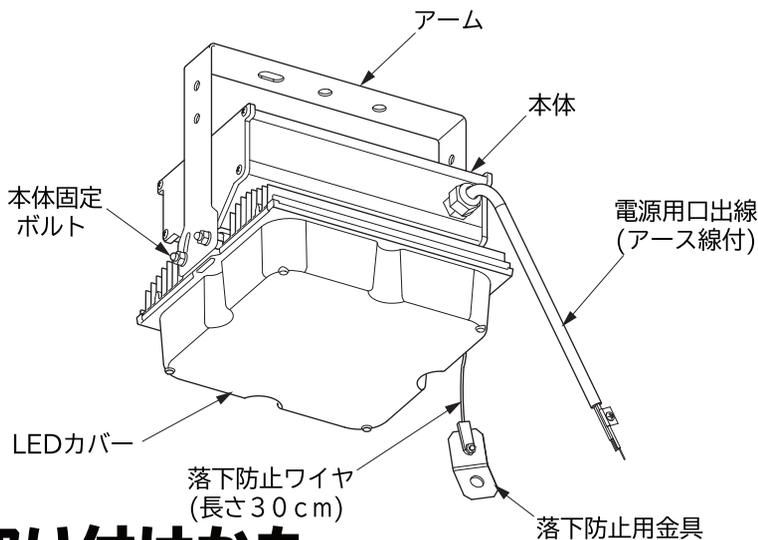
- 一般屋内用および軒下用照明器具です。直射日光のあたる場所・直接雨が降りかかる場所・振動のある場所・酸、アルカリなどの腐食性ガスの発生する場所・浴場など連続的に湿度の高い場所・油煙等の発生する場所・蒸気や風などが直接あたる場所では使用しない。※火災・感電・落下による死亡やけがの原因となります。
- 海水飛沫および潮風が直接あたる場所では使用しない。(海岸から約300m以上離れた地域に設置する。)  
※感電・落下による死亡やけがの原因となります。
- 粉じんが常時舞う場所では使用しない。(粉じんが一時的に舞う場所では使用可能です。)  
※破損の原因となります。
- 器具に物をぶついたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたり、落としたりしない。  
※破損による死亡やけがの原因となります。
- 周囲温度-10℃～35℃以外の場所では使用しない。(夏季など一時的に45℃まで上昇する場所で使用することは可能です。)  
※火災・不点灯・短寿命の原因となります。
- 器具を密閉した空間で使用しない。※火災・不点灯・短寿命の原因となります。
- LEDカバーに衝撃を加えたり、破損した状態で使用しない。※落下の原因となります。
- LED照明器具の照射面には、指定されたガード類以外は取り付けない。※火災・不点灯・短寿命の原因となります。
- LED照明器具と被照射物は1m以上離して使用する。※火災・被照射物の変色や変形の原因となります。
- 口出線を強く引っ張ったり、押し込んだりしない。※故障の原因となります。
- 電源入力部に電源スイッチ等を設置する場合は、必ず活線側に電源スイッチ等を設置(両相とも活線の場合は両相に設置)する。※早期故障・電源オフ時にLEDが微発光する原因となります。

## その他のご注意

- 500Vを超える絶縁抵抗計を用いて絶縁抵抗試験をしない。※故障の原因となります。
- 漏電ブレーカーに本器具を多数接続する場合は、漏電ブレーカーの定格電流を超えない接続台数とする。  
なお、不要動作を防止するため、感度電流30mAの高周波対応形漏電ブレーカーの場合、水銀ランプ250クラス器具の接続台数は最大36台、水銀ランプ400クラス器具の接続台数は最大28台、メタルハライドランプ400クラス器具の接続台数は最大25台としてください。

# 各部の名前

※取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です



器具質量(表1)

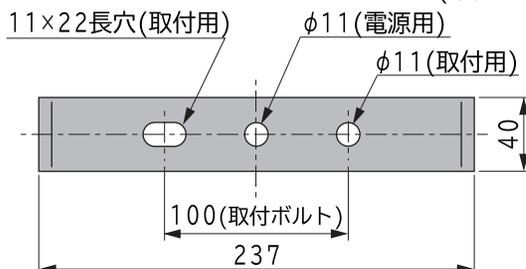
型式	質量(kg)
WSMTE11ANN-J14B	3.3
WSMTE11AMN-J14B	
WSMTE17ANN-J14B	
WSMTE17AMN-J14B	
WSMTE22ANN-J14B	3.4
WSMTE22AMN-J14B	

<付属品>  
自己融着性絶縁テープ×3



背面取付穴(図1)

(単位: mm)



## 取り付けかた

### 1 取付前に確認する。

- 取付ボルトは器具質量(表1)に十分耐える強度のある天井面に設けてください。  
※強度が不足していると落下による死亡やけがの原因となります。
- 取付ボルトの施工寸法は、背面取付穴(図1)の取付ピッチを参照してください。また、落下防止用金具の取付ボルトを設けてください。  
※取付ボルトはW3/8またはM10を使用してください。

### 2 器具・落下防止ワイヤを取り付ける。

- 器具の取り付けは安全施工上、2名以上で作業を行ってください。
- アームと落下防止用金具の取付用穴に取付ボルトを通し、平座金・ばね座金・ナットを用いて緩みのないように確実に固定してください。(図2)  
ナットはダブルナットで締め付けてください。  
※推奨締付トルク25N・m
- 傾斜天井に取り付ける場合、器具本体が必ず水平になるように調整し、本体固定ボルトで確実に固定してください。傾斜角度は0~30°までの傾斜天井に取付可能です。(図3)  
※推奨締付トルク8N・m  
※取付に不備があると、落下による死亡やけがの原因となります。

### 3 電源用口出線に電源線・アース線を接続後防水絶縁処理を確実にを行う。

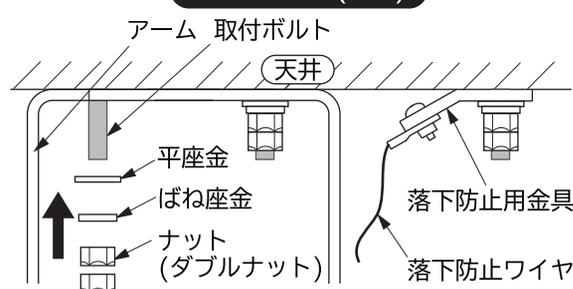
- 電線の接続はスリーブなどを用いて接続し、接続部は付属の自己融着性絶縁テープを巻いて防水絶縁処理をした後、保護テープを巻いてください。防水絶縁処理は接続部のみでなく、シース(外被)部も含めて行ってください。(図4)
- 電線の接続は電気設備技術基準省令第7条、及び同解釈第12条に従い確実に接続してください。  
※接続が不完全な場合、火災・感電の原因となります。
- アース線はD種接地工事を確実に行ってください。  
※アース工事が不完全な場合、火災・感電の原因となります。

### 4 取り付け完了後、絶縁抵抗を確認する。

- 絶縁抵抗の確認は500V以下の絶縁抵抗計を用いてください。  
※500Vを超える絶縁抵抗計を用いると、故障の原因となります。

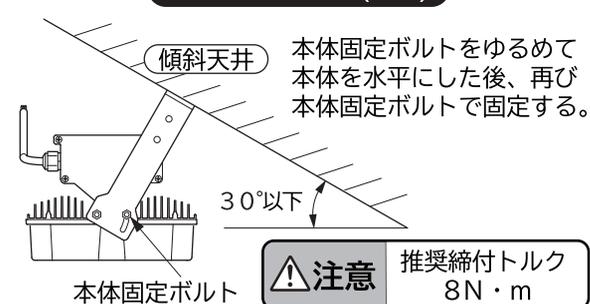
### 5 電源を入れ、点灯確認する。

器具取付方法(図2)



⚠注意 推奨締付トルク25N・m

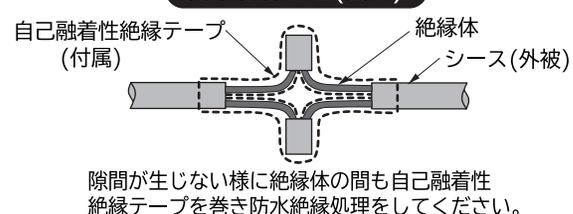
傾斜天井への取付(図3)



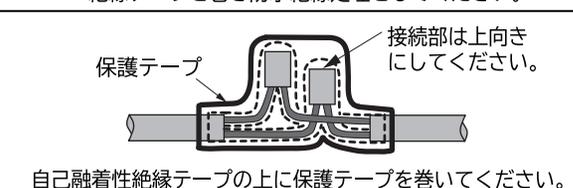
本体固定ボルトをゆるめて本体を水平にした後、再び本体固定ボルトで固定する。

⚠注意 推奨締付トルク8N・m

防水絶縁処理(図4)



隙間が生じない様に絶縁体の間も自己融着性絶縁テープを巻き防水絶縁処理をしてください。



自己融着性絶縁テープの上に保護テープを巻いてください。

お客様へ この取扱説明書は必ず保存してください。

## 安全上のご注意 (必ずお守りください)

### 警告

- 器具を分解、改造しない。※火災・感電・落下による死亡やけがの原因となります。
- 器具の隙間に金属類を差し込まない。※火災・感電の原因となります。
- 器具を布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しない。※火災の原因となります。
- 防爆形ではありません。ガソリン・可燃性スプレー・シンナー・ラッカー・可燃性粉じんなど、引火する可能性のある場所では使用しない。※火災・爆発の原因となります。
- 煙が出たり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切り、器具の使用をやめる。  
※火災・感電の原因となります。
- お手入れの際は、必ず電源を切る。※感電の原因となります。

### 注意

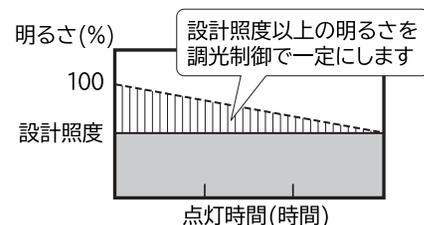
- 器具の近くで温度の高くなるもの(ストーブ・ガスレンジ等)を使用したり、近くに燃えやすいものを置かない。  
※火災の原因となります。
- 器具に物をぶつけたり、荷重をかけたり、無理な力を加えたり、傷を付けたり、落としたりしない。  
※器具の破損によるけがの原因となります。
- LED光源を直視しない。※目を傷めたり、目に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### ご使用上の注意

- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検を実施してください。  
3年に1回は電気工事店等の専門家による点検を実施していただき、不具合がある場合は交換してください。
- 照明器具には寿命があります。LED光源は寿命が来ても点灯し続けますが、設置して8~10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行していますので点検・交換してください。  
(使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯です。)
- 電波の弱い場所(山間・鉄筋建物等)では、ラジオに影響することがあります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどを使用するのはお避けください。リモコンを操作しても作動しないことがあります。
- 器具の近くで同時通訳機等の誘導無線やワイヤレスマイクの使用はお避けください。雑音が入り正常に作動しないことがあります。
- LEDカバーに衝撃を加えたり、破損した状態で使用しない。※落下によるけがの原因となります。
- 冬季など、長時間使用しない施設では、湿気対策として定期的に通電する。  
※周辺の湿気により絶縁が低下し、漏電による感電の原因となります。
- LED照明器具と被照射物は1m以上離して使用する。※火災・被照射物の変色や変形の原因となります。
- LED素子は製造上、発光色・明るさにバラツキがあります。同一型式の器具でもLED素子のバラツキによる発光色や明るさにムラが生じることがあります。
- 壁面や床面等への照射距離が近い時や照射面によって光ムラが気になる場合があります。
- 器具の周囲に硫黄成分が存在する場所(温泉地など)での使用はお避けください。光学特性などに不具合が発生することがあります。
- 素材や塗装内容を強化していますが、腐食に対して万全ではありません。器具に付着した塩分の清掃を定期的に行うことで、防食効果を高める必要があります。

## 初期照度補正機能について

- 室内の設計照度は寿命時の明るさで設定されているため、新しい照明器具は設定以上の明るさが出ています。  
初期照度補正機能とは設計照度を考慮して、明るさを調光制御で一定にして省エネをはかる機能です。  
明るさを重視するときは照度補正機能を解除して、その時の100%の明るさにすることもできます。



## 初期照度補正機能を解除したい場合

●電源ONにして、下図の操作を行ってください。

※壁スイッチで操作する場合は、同一スイッチ回路に接続されたすべての器具が解除されます。

※操作後、明るさが変化しない場合は、解除操作が正しく行われていません。再度、解除操作を行ってください。



●照度補正機能に戻す場合も上記の操作を行ってください。(累積点灯時間はリセットされています。)

## ご使用上の注意

●照度補正機能解除操作を行ったときに、万一、同一スイッチ回路に接続された器具の照度補正と定格出力の状態が混在した場合は次の操作をしてください。すべての器具が累積点灯時間タイマーがリセットされ、照度補正機能動作状態になります。〔電源ON状態から、電源OFF(1秒以下)→電源ON(1秒以下)を16回繰り返す〕

●器具の汚れに対する補正はできません。定期的に清掃をしてください。

## 仕様

●この製品は日本国内用です。電源電圧や電源周波数の異なる海外では使用できません。  
また、アフターサービスもできません。

型 式	定格入力電圧 (V)	定格消費電力 ※1 (W)	平均消費電力 ※2 (W)	入力電流(A)		
				100	200	242
WSMTE11ANN-J14B WSMTE11AMN-J14B	AC100~242	63.0	57.0	0.66	0.33	0.27
WSMTE17ANN-J14B WSMTE17AMN-J14B		94.4	84.8	1.00	0.49	0.42
WSMTE22ANN-J14B WSMTE22AMN-J14B		119.1	107.0	1.27	0.62	0.52

※1 AC200V時の定格消費電力値

※2 AC200V時の初期照度補正による電力変化の平均値

## お手入れ (必ず電源を切ってから行ってください)



必ず守る

●LEDカバーがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。汚れが目立ちはじめましたらきれいな布を水またはうすめた中性洗剤に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。



禁止

●みがき粉・ベンジンなどの揮発性のもの・アルカリ性洗剤・化学ぞうきんでふいたり殺虫剤をかけないでください。また器具の水および洗剤での丸洗いは絶対にお避けください。

割れ・傷・変色・サビの原因となります。

●点灯中や消灯直後は、器具が高温になっているので触れないでください。※やけどの原因となります。

## 保証とアフターサービス

●照明器具の保証期間は、商品お買上げ日より1年間です。但し、点灯装置は3年間です。

●保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

●ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または以下の照明サービスセンターに器具の型式・故障状況をご連絡のうえ修理を依頼してください。

照明サービスセンター：電話(0120) - 335 - 762 受付時間：土日祝日を除く9:00 - 17:00